

令和6年度

災害緊急現場支援技術者講習
「受講の手引」

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

令和6年度 災害緊急現場支援技術者講習「受講の手引」

I. 「災害緊急現場支援技術者講習」の概要

1 講習の目的

兵庫県土木部では、平成21年に台風9号による災害を経験し、大災害時の調査には、災害復旧に関する知識を有した測量技術者が必要であるとの教訓を得ました。

そこで、災害発生時等に実施される被災調査や災害査定に係る作業の円滑化を図ることを目的に、「災害緊急設計図作成業務」実施要領を策定しました。

「災害緊急現場支援技術者講習」は、災害発生時に実施する現地踏査、測量、被災写真等の撮影・整理、災害査定に係る補助的作業および査定設計書に要する資料の作成等の「災害緊急設計図作成業務」を適正かつ効率的に実施するために必要な知識・技術の習得を目的としています。

2 当講習の修了者

当講習を修了し、災害査定や災害実務に必要な知識・技術を修了したと認められる者に対し、「災害緊急現場支援技術者講習修了証」（以下「修了証」という。）を交付します。

3 支援技術者の業務

支援技術者は、兵庫県土木部が災害発生時に緊急に行う調査等（被災後の現地踏査、測量、被災写真の撮影、災害査定に係る補助的作業等の外業、および査定設計書に要する資料作成等の内業）において、全体の統括を行う主任技術者、外業を担う調査班の現場責任者、および内業を行います。

4 受講資格

- ① 兵庫県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登載されている兵庫県内に本店を有する会社に所属していること。
- ② 測量士の資格を有していること。

5 講習内容

- ① 災害復旧制度について
- ② 支援技術者の外業・内業業務について（共通事項・河川災・道路災）

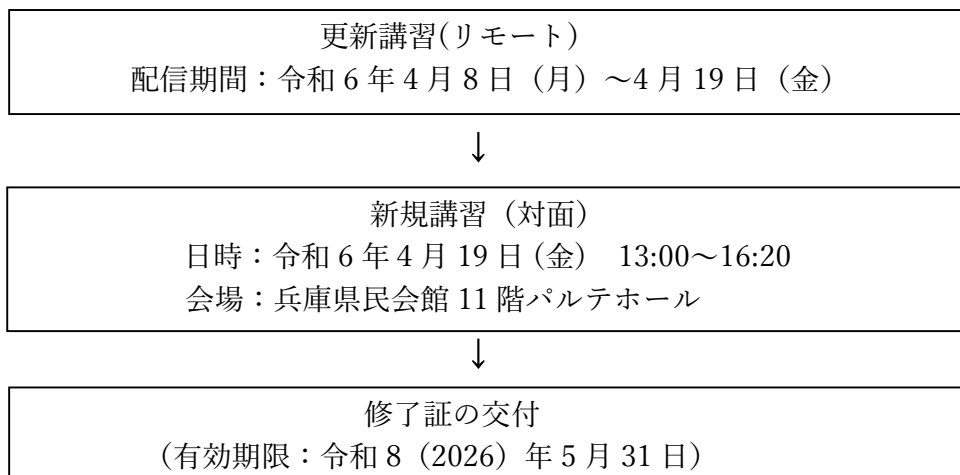
6 受講手数料

5,000円（消費税込）（1人当たり）

7 講習会の流れ

講習会申込受付期間（オンライン申請） 令和6年2月13日（火）～3月11日（月）





II. 令和6年度講習の申込み

新規講習、更新講習ともにオンラインシステム（manaable）（以下、マナブルという）からの申込となります。（別途、マナブルの操作マニュアル等を参考に手続きをしてください）

1 受付期間

令和6年2月13日(火)～3月11日(月)

2 申込み時に必要な書類（オンラインシステムにアップロードが必要）

- ① 顔写真（撮影後6ヶ月以内）
- ② 測量士資格証（登録通知書）又は測量士登録証明書のコピー（新規受講の場合のみ）

※受講申込に記載した氏名と資格証等に記載されている氏名が異なる場合は、戸籍抄本（若しくは謄本）を添付してください。

III. 新規講習（対面）の開催日時・会場

- 1 日時：令和6年4月19日(金) 13:00～16:20（受付開始12:40～）
- 2 会場：兵庫県民会館 パルテホール（11階）

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号



3 その他

テキストは、PDFデータで提供しますので、モバイル端末または各自印刷してください。

IV. 更新講習（リモート）

1 リモート講習

- ① 講義映像（録画）は、マナブルにログインして、パソコン、タブレット、スマートフォン等の通信機器から受講（視聴）してください。
- ② 配信期間 令和6年4月8日（月）～4月19日（金）
- ③ 講義科目
（ア）災害復旧制度及び支援技術者の外業・内業業務について（共通事項・河川災）
（イ）支援技術者の外業・内業業務について（道路災）
- ④ 受講後は、簡易試験に解答してください。合格者に修了証を交付します。

2 インターネット環境を利用できない方

前掲の新規受講者を対象に実施する対面形式での講習会（以下、対面講習という）を受講してください。（実施日：令和6年4月19日（金））

※該当する方は、当センター企画部企画調整課（下記）までご連絡下さい。

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター 企画部 企画調整課
〒650-0023 神戸市中央区栄町通6丁目1-21 神明ビル6F
TEL 078-367-1224 FAX 078-367-1232
[連絡受付時間：土日祝日除く9時から17時まで]

V. 修了者名簿への登録

1 修了者名簿への登録

災害緊急現場支援技術者講習を修了し、修了証の交付を受けられた方を「災害緊急現場支援技術者講習修了者名簿」（以下「修了者名簿」）に登録します。

修了者名簿は、センターより兵庫県土木部に提出し、兵庫県土木部が、この修了者名簿を基に「災害緊急現場支援技術者名簿」を作成し、県内各土木事務所に提供します。

<登録事項>

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 講習修了年月日及び修了証書番号
- ④ 所属する会社(勤務先)の入札参加資格者名簿における商号又は名称、本・支店等の名称、所在地、電話番号及びFAX番号
- ⑤ 測量士の資格取得年月日及び登録番号

2 登録の有効期限

今回受講された講習修了者名簿の有効期限は、令和8（2026）年5月31日です。

3 登録の更新

登録の更新を求める講習修了者は、登録の有効期限までにセンターが実施する支援技術者講習を受講し、修了証の交付を受ける必要があります。

4 登録の取消

下記事項に該当する場合、登録を抹消させていただきます。

- ① 虚偽又は不正の事実に基づく登録であると認められる場合
- ② 測量士の資格を失効した場合
- ③ 登録の有効期限までに支援技術者講習を修了しなかった場合
- ④ その他支援技術者として不適格と判断した場合

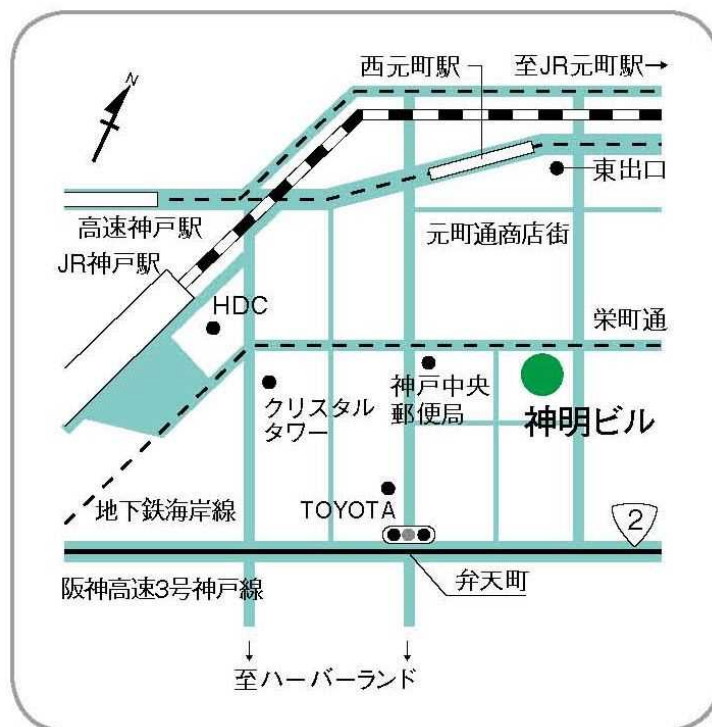
VI. 登録事項の変更について

講習受講後、修了証の交付を受けられた方で、登録事項に変更が生じた場合は、速やかに「マナブルお問い合わせ」からご連絡ください。当センターで登録事項の変更を行い、名簿を修正します。

※下記に変更が生じた場合に必要です。

- ① 氏名
- ② 所属する会社(勤務先)の入札参加資格者名簿における商号又は名称、本・支店等の名称、所在地、電話番号及びFAX番号
- ③ 所属する会社(勤務先)の変更

※登録事項変更は、受講者名簿の変更のみとし、本人への通知、修了証の再発行は行いません。



【災害緊急現場支援技術者講習事務局】

CTC (公財)兵庫県まちづくり技術センター

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6丁目1-21

神明ビル6F

企画部 企画調整課

【TEL】 078-367-1224

【FAX】 078-367-1232

【URL】 <http://www.hyogo-ctc.or.jp>